

別記

第1号様式（第5条関係）

### 会議開催案内書

1 会議等の名称	令和3年11月羽島市教育委員会定例会
2 開催日時	令和3年11月25日（木曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで（予定）
3 開催場所	羽島市役所3階 教育委員会室
4 議題	議第68号 羽島市行政手続における押印の見直しに伴う教育委員会所管の関係規則の整備に関する規則について 議第69号 羽島市行政手続における押印の見直しに伴う教育委員会所管の関係告示の整備に関する告示について 議第70号 羽島市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について 議第71号 羽島市議会提出議案（羽島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について）に同意することについて 報第72号 羽島市議会提出議案（羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について）に同意することについて 議第73号 羽島市議会提出議案（羽島市職員定数条例の一部を改正する条例について）に同意することについて 議第74号 羽島市議会提出議案（羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例）に同意することについて 議第75号 羽島市議会提出議案（動産の取得）に同意することについて 議第76号 羽島市議会提出議案（動産の取得）に同意することについて  その他 1 各課の事業進捗状況
5 公開、一部非公開又は非公開等の別及び理由	公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 非公開  （一部非公開又は非公開の場合の理由） 羽島市情報公開条例第9条第1項第1号及び第4号に該当する案件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づく議決により非公開になる場合があります。
6 傍聴者の定員	5人

7 傍聴に必要な手 続等	傍聴を希望される方は、準備の都合上、11月24日（水）午後5時までに事務局へご連絡ください。 傍聴を希望される方から先着順に傍聴者を決定いたします。
8 その他必要事項	
9 問い合わせ先 (事務局)	所管課 羽島市教育委員会教育総務課 電話番号 058-393-4611

第2号様式（第8条関係）

傍聴に係る遵守事項

- 1 会議開催中は静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 2 会議開催中はみだりに傍聴席を離れないこと。
- 3 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（事前に審議会等の長の許可を得た場合を除く。）。
- 4 会議場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5 会議場において、のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- 6 会議場においては、携帯電話、ラジオ等の電源を切ること。
- 7 1から6までに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為はしないこと。